

◎九番（三村博隆君）県民連合議員会の三村博隆です。改選後最初の本定例会において登壇の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

昨年十月の補欠選挙において無投票で選出いただいた私にとって今回が初の本格的な選挙であり、いただいた結果からは県民の声の重さを実感し、改めて県民の声を県政に届けるといふ初心を強く意識しております。

私は、現在四十九歳、不惑四十代も残りわずかとなりました。二人いる子供の子育ても先が見えてまいりました。現役の子育て世代として発言できる時間も限られてまいりました。先人たちが孫子のためにと力を注いだこの郷土を私たちの後に続く世代に安心して引き継いでもらうため、福島の活気を高め、将来に希望が持てるよう、惑うことなく力を尽くしてまいります。

それでは、通告に従い質問いたします。

まず、若者の本県への定着・還流について質問いたします。

東日本大震災と原発事故が発生する前に二百万人以上いた福島の人口は、現在では百八十四万人となり、減少が続いております。このままのペースで人口減少が進めば、令和二十二年には百四十三万人になるとの推計もあり、福島の活力を持続していく上で急激な人口減少に歯どめをかけるための対策が求められます。福島の将来を考えると、とりわけ高等学校を卒業する世代が県内へ定着し、また進学、就職のため県外に転出した若者が戻ってくることは重要です。

先日、白河市内で開催された地方創生に関するシンポジウムにおいて若者の本音を聞くことができました。市内の高校に通学し、卒業後は県外の大卒への進学を希望する女子生徒は、自分が住む町が大好きで、いずれ帰ってきたいが、どのような職業につけば町に貢献できるのかとパネラーに質問する姿がありました。

また、パネラーとして登壇した東京都内の大学に在学する女性からは、福島県に貢献したいが、自分の夢ややりたいことは県外にあつて、帰ってきてほしいという言葉はプレッシャーでしかないとの発言もありました。夢や希望にあふれる若者の声を酌み取りながら、その定着・還流のための受け皿をつくる上で、さまざまな産業の分野で魅力を高め、安定した仕事をつくることや福島県への新たななかかわり方を考える必要があります、それを現在県が策定を進める次期ふくしま創生総合戦略に反映して取り組むべきと考えます。

そこで、知事は若者の定着・還流を促進するため、次期総合戦略のもと、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、阿武隈川の改修と管理について質問します。

福島県に住む全ての方々にとって自然の脅威に対して安全に暮らせる環境は住み続けるための前提です。十月に本県を襲った台風第十九号によって阿武隈川では氾濫が相次ぎ、甚大な被害が発生しました。阿武隈川は、平成十年の豪雨災害を受けて大改修が行われましたが、近年は全国で大型台風などによる河川の氾濫が頻発しており、さきの大改修から二十年が経過した今、このたびの災害を契機として新たな大改修を計画すべきと考えます。

しかし、河川は上流の改修が下流に大きな影響を及ぼすものであるところ、阿武隈川は県南地方に発して本県を縦断し、二県にわたる長大な河川であり、また本県内には国と県の異なる管理区間があることから、国との連携が必要です。

そこで、県は国との連携を図りながら阿武隈川の改修にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、県が管理する須賀川市の乙字ヶ滝から上流の区間においては、いつ

発生するともしれない自然の脅威に対応するため、このたびの教訓を踏まえてその維持管理を強化すべきです。

そこで、県は台風第十九号等の豪雨災害を踏まえ、阿武隈川の県管理区間をどのように管理していくのかお尋ねいたします。

次に、県民の防災意識の高揚について質問します。

台風第十九号が去った後、被災現場に足を運ぶ中で、土砂崩れによって道路が塞がれた現場に隣接する住宅に住む方から、「裏山から湧き出す水の量がこれまでにないほど多く市からも避難の声がかかったけれども、これまでに数十年間無事に過ごしており、大丈夫と判断し避難しなかった」とのお話を伺いました。長年の経験にとらわれた意識を改め、災害時の適切な判断や早目の避難のための危機意識を醸成することが必要ですが、一朝一夕になせるものではありません。

そこで、県は県民の防災意識の高揚にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害時の外国人観光客の支援について質問します。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を来年に控え、本県への外国人観光客の増加が見込まれます。また、県は訪日外国人の観光誘客を積極的に展開しておりますが、数十年に一度と言われる自然災害が頻発する昨今の状況において、外国人観光客が災害に巻き込まれることも想定されることから、防災情報の案内や避難誘導の多言語化など、事前の対策が求められます。

そこで、県は災害時の外国人観光客の安全確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、中小企業等の支援について質問します。

地域経済を支え、雇用を維持するとともに、さまざまな交流を進める上で

極めて重要な役割を担っているのが県内の中小企業や小規模事業者です。人手不足や需要の低迷、購買力の低下、社会のグローバル化、IT化など経営課題が多様化し、厳しい経営環境にあります。後継者に事業を引き継ぐ事業承継の問題も深刻です。

最近県内の中小企業等の多くで後継者が不在との報道があり、団塊世代の大量引退を前に事業承継を進めなければ、地域経済の低迷や多くの雇用が失われることが危惧されます。後継者の育成のためにも早急な対策が必要です。現役の経営者等が早い段階で意識的に対応することが求められます。

そこで、県は中小企業や小規模事業者の事業承継への意識向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、中小企業等の厳しい経営課題の解消のため、商工会が伴走型支援を積極的に進めておりますが、数多くの企業等に対し、限られた人員や時間の中できめ細やかな支援を行うには、その支援機能の向上のための県の支援を強化すべきと考えます。

そこで、県は商工会の中小企業等に対する支援機能の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、本県における園芸産地の育成について質問します。

本県では、小規模な家族経営の農家が多くを占めていますが、小規模農家は農村の土地の荒廃を防ぐなどの役割を担うとともに、多品種、少量生産の野菜や果物などの園芸作物や農産加工品の直売などにより、地域経済の活性化にも貢献しております。

県は、地域の農業の持続的な成長を図るため、農業の規模拡大を進めていきますが、規模拡大優先の政策に偏り過ぎれば離農や経営の縮小を招くことが懸念され、小規模農家においても経営が安定するよう、その収益性の向

上を図るべきです。

県は、九月定例会で我が会派の宗方保議員の代表質問において、実証技術を活用した省力化や高品質、多収栽培の導入により支援に努める旨答弁しておりますが、収益性の高い園芸品目の導入や、集落等地域の実情に応じた園芸産地としての育成を推進することは、小規模農家を含む多くの園芸農家にとって、その規模にかかわらず効果的な対策と考えます。

そこで、県は園芸産地の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、スマート農業の導入について質問します。

従来、農業は就農後の経験やそこで培われた勘に頼るところが多かったように思います。ICTやロボット技術を活用したスマート農業の導入により、効率化や省力化、技術の可視化が期待できます。それによって農業者の高齢化に対する支援や農業技術の継承に役立つものと期待されます。

大規模化を目指す農業者はもとより、小規模な農家にも魅力的な技術ですが、機械や設備は多種多様で知識も必要とするため、農業者が導入を検討するに当たっては、実証事業の結果などの最新情報や実際の利用場面を正しく知ることが重要です。

一方、本県農業を担う人材育成に実績のある農業短期大学校では、農業を取り巻く近年の課題に対応できる人材育成に取り組み、農業機械や農産物加工研修など、農業者の知識や技能の習得を支援していると聞いております。

そこで、県は農業短期大学校においてスマート農業を学ぶ機会をどのように提供していくのかお尋ねいたします。

次に、畜産業の支援について質問します。

畜産業でもその振興のため、ICT技術の推進による効率化、省力化、技

術の可視化などが図られるべきと考えます。

県は、牛の発情を監視するセンサーや出産行動、子牛の状態を監視するカメラなどからの情報をタブレット端末に送ることによって牛の個体の一元管理が可能となるシステムを開発して、大規模肉用牛経営のための現地実証を行っているとのことっております。この技術は、農家が牛舎から離れていても発情や人工授精のタイミング、出産予定日の把握等が可能となり、大規模経営でなくとも飼養管理の省力化や生産性の向上が期待されることから、経営規模に応じた機器による技術の導入を広く推進すべきと考えます。

そこで、県は酪農及び肉用牛経営におけるICT技術の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、震災以降、県は生産基盤を再編することに力を入れて取り組んでいますが、雄の種牛である種雄牛づくりは停滞しておりましたが、現在DNA上の遺伝子情報によって能力を評価する、いわゆるゲノミック評価技術を活用して肉用牛の改良に取り組んでいると聞いております。肉用牛の改良の精度とスピードの向上、肉用牛経営全体のレベルアップにつなげていくためにも、この技術の活用をより一層推進すべきと考えます。

そこで、県はDNA上の遺伝子情報による能力評価、いわゆるゲノミック評価技術を活用した肉用牛の改良にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県立高校における設備等の整備について質問します。

本県では、人口減少や少子化が進む中で高等学校が小規模化する傾向にあり、多様なニーズに応え、きめ細やかで充実した教育を維持していくためには、再編整備や特色化によって魅力を増していかなければならないものと認識しております。

しかしながら、県立高等学校改革基本計画にもあるとおり、地域とともに

地域を支える人づくりという視点は重要であり、例えば白河実業高校の農業科は修明高校へ集約する案が示されておりますが、これまで地域農業を担う人材の育成に大いに貢献しており、白河、西白河地方から農業科がなくなることで農業人材の確保という課題に深刻な影響が出ることを危惧する地元の声をしっかりと受けとめた対応を願うところでございます。

一方で、基本計画では職業系専門学科等の教育内容の充実を求めているところ、例えばさきの白河実業高校では工業科の特色化を考えているように思いますが、その魅力を高めるためには技術革新に対応できるような設備や機器を整備することが望ましいものの、現状は既存の設備等ですら老朽化が進んでおります。

また、光南高校では総合学科としてテクノアート系列など特色ある科目により多様なニーズに応えられる教育の場を提供してきましたが、テクノアートの実習室のパソコンは更新が進まず、周辺機器も老朽化しております。魅力ある教育の質を維持するためにも、設備等の整備に計画的に取り組むことが求められます。

そこで、県教育委員会は専門学科及び総合学科の県立高等学校において実習で使用する設備や機器の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、本県における情報モラル教育について質問します。

パソコンやスマートフォン等の普及によってインターネットの利用が容易となり、私たちが何かを調べようとするとき、またどこかに行こうとするとき、インターネットで情報を検索することが多くなっており、私にとっては日常生活に欠かせない存在となっております。

本県の小学生が携帯電話やスマートフォンを使用できる環境にある割合は六年生で約六〇％、中学二年生で約七五％との情報があり、ゲーム機器か

らの利用を含めてインターネットを利用しやすい環境が拡大しており、インターネット利用をきっかけとする犯罪被害や学校でのいじめ等の児童生徒間のトラブルも頻繁に耳にするところでございます。

本県では、小中学生の段階からインターネットを有効に活用するとともに、犯罪被害の抑止や加害、問題を起さないための情報モラル教育を行ってきたと聞いておりますが、その取り組みの重要性は増しております。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において情報モラル教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、交通弱者対策について質問します。

高齢者の運転による悲惨な自動車事故が後を絶ちません。その原因は、身体能力や判断力の低下などによる操作ミス、判断ミスによることが多いと伺いますが、いわゆる自動ブレーキや急発進抑制装置等の安全装置の普及がまだ進んでいない現況においては、運転免許を自主返納することは確実な対策の一つと考えます。しかし、免許返納により重要な移動手段を失い、交通弱者となることから、返納をちゅうちよする声も多く聞きます。

県は、市町村が実施するコミュニティバス等の運行やタクシー利用の実証事業を支援することで交通弱者の利便性を高める取り組みを行っている聞いていますが、高齢者のニーズは各市町村内で済むことばかりではなく、各市町村域を越える移動のニーズに 대응することは市町村の事業では限界があります。本県では、路線数や運行数は少ないものの、広域的な移動手段として公共交通に頼ることも多く、その維持強化を図ることが求められます。

そこで、県は高齢者等の交通弱者の利便性を高めるため、地域公共交通をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

以上、本県に住む方々にとって安全で暮らしやすい環境をいかにつくり、

そして本県の魅力と活力をいかに高めていくかという視点から質問をさせていただきます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）三村議員の御質問にお答えいたします。

若者の定着・還流の促進についてであります。

進学や就職等に伴う若者の県外流出は震災前から続いており、本県の人口減少は厳しい状況にあります。次期総合戦略の策定に当たり、高校生及び本県出身の大学生の約三万人に進路希望調査を行ったところ、「福島にずっと住みたい」、「一度は県外に出ても戻ってきたい」が約半数、「今はわからない」が約四割という結果でありました。私は、こうした若者たちの希望をかなえていくことが大変重要であると考えております。

次期総合戦略においては、地元企業の技術力、経営力の強化への支援、新たな企業や人材の呼び込みにより産業集積に厚みを持たせていくとともに、先進的な技術や働く人の熱い思いで地域経済を支えている多くの県内企業の魅力を子供のころから知る機会の創出やSNS等による情報発信を推進してまいります。

さらに、自分を見詰め直す時期でもある三十歳前後の本県出身者等を対象としたふくしま0次会等を通じ、人と人との触れ合いや支え合い、温かさを感じている福島だからこそ実現できる暮らしなどをお伝えし、将来的な本県への移住、定住につながるよう具体的な取り組みを積み重ねてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

県民の防災意識の高揚につきましては、防災ガイドブックを活用した防災教育の推進や危機管理センターへの見学受け入れなどに努めているところであります。

今後は、こうした取り組みに加え、早目の避難についてわかりやすく解説した防災ガイドブックの避難編を発行するほか、危機管理センターの見学メニューの充実などにより、災害を自分事として捉えられるよう防災意識の高揚に取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

地域公共交通につきましては、広域幹線バスを維持するための補助に加え、市町村が独自に行うデマンド型乗り合いタクシーの運行や一般のタクシーを活用し、交通弱者の通院や買い物を支援する実証事業に対して補助を行っております。

今後とも地域の実情に応じ、高齢者等の利便性の確保が図られるよう、地域公共交通を支援してまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

中小企業や小規模事業者の事業承継につきましては、事業者の承継への気づきを促すため、商工団体や金融機関等と連携しながら個別訪問などに取り組んでまいりました。

今年度は、さらに県内三方部に設置された事業承継コーディネーターと連携し、未訪問の事業者への訪問診断を行うとともに、事業承継の担い手を対象としたセミナーを方部ごとに開催するなど、事業承継への意識向上に一層努めてまいります。

次に、商工会の中小企業等への支援機能の向上につきましては、ことし七月に小規模事業者支援法が改正され、商工会等が災害発生時の対応や事業者の防災対策等を促進するための事業継続力強化支援計画を策定する仕組みとなったところであります。

今後は、被災した本県の実情を踏まえ、事業者の防災対策等を支援する経営指導員の資質向上に向けた取り組みや商工会等の一日も早い計画の策定を支援してまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

園芸産地の育成につきましては、本県農業の生産力を高めていく上で極めて重要であります。

このため、産地の出荷量拡大に向けたキュウリの集出荷施設やパイプハウスの整備、長期安定出荷の実現に向けた桃の改植や防風ネットの設置、花の電照栽培施設の導入支援などにより、地域の特性に応じた収益性の高い園芸産地の育成に取り組んでまいります。

次に、農業短期大学校におけるスマート農業を学ぶ機会につきましては、省力化や品質向上など、その導入効果を実際に体験できるよう、ロボットトラクターなどの実機を用いた研修、園芸ハウスの環境制御施設や水田の自動かん水装置などを用いた実習、さらには機器の開発者など専門家の講義等により、知識と技能の両面からスマート農業を学べる機会を提供してまいります。

次に、酪農及び肉用牛経営におけるICT技術の推進につきましては、これまでの実証事業から、生産現場での省力化や生産性の向上に有効であるとの結果を得ております。

このため、ICT技術を取り入れた際の費用対効果等を考慮しながら経営

形態や規模に応じた機器の導入を誘導し、労力の軽減や低コスト化により経営規模の拡大や所得向上が図られるようICT技術の推進に取り組んでまいります。

次に、DNA上の遺伝情報による能力評価、いわゆるゲノミック評価技術の活用につきましては、短期間で高能力の種雄牛をつくり出す上で極めて有効な手法であると考えております。

このため、この手法を積極的に活用し、肉質、肉量ともにすぐれた種雄牛を選抜するほか、その精液の利用を広く推進し、県内の肉用牛の改良を加速してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

阿武隈川の改修につきましては、国が管理する区間において目標とする整備水準を定めた阿武隈川水系河川整備計画が策定されており、県が管理する区間においては、国の計画との整合を図るとともに、改修の時期や事業の進め方、地元への説明等についてしっかりと連携しながら取り組んでまいる考えであります。

次に、阿武隈川の県管理区間の管理につきましては、地域住民の安全・安心のため、流下能力など河川の機能をしっかりと維持していくことが重要であることから、今後ともパトロールなどによる点検とともに、国管理区間との整合を図りながら河道掘削や樹木の除去を行うなど、適切な管理に努めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

災害時の外国人観光客の安全確保につきましては、県のツイッターから警報の発令時に英語で発信をしているほか、台湾やタイ等には各国向けフェ

イスブックを活用し、正確で迅速な県内情報の発信に努めております。

現在、直接外国人と接する事業者の方々や緊急時に指さしや平易な外国語で適切に外国人を誘導できるよう、二月を目途にマニュアルの作成を進めており、今後はセミナーや研修会を通して周知を図り、外国人観光客の安全確保に取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) 答えいたします。

県立高等学校の実習で使用する設備や機器につきましては、各学校からの要望等を踏まえ、コンピューター数値制御の工作機械や3Dプリンター、シンセサイザーなど、実践的な実習を行う上で必要な機器類を中心に計画的に整備しているところであります。

今後とも各学校の特色化に向けて、高度化する技術に対応できるよう、必要な設備や機器の整備に努めてまいります。

次に、情報モラル教育につきましては、ウェブ上に載せた写真から個人情報流出した事例などをもとに児童生徒に当事者意識を育む事業を実施するとともに、指導主事や生徒指導アドバイザーが学校を訪問し、児童生徒や保護者にSNSなどを介した出会いの危険性を伝えております。

今後とも学校と家庭が連携を図り、児童生徒が適切に判断できるよう、情報モラル教育を積極的に進めてまいります。